

会 議 録

会 議 名	令和5年度第1回東松山市文化財専門調査員会議					
開 催 日 時	令和5年5月30日（火）			開 会	13時30分	
				閉 会	15時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 301会議室					
会 議 次 第	開会 あいさつ 1. 議題 （1）令和5年度事業計画について （2）令和5年度指定文化財パトロール担当について 2. 報告 3. その他 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数		0人		
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	議長	榎本 榮一	出席	調査員	原田 吉樹	出席
	調査員	新井 裕子	出席	調査員	坂野 千登勢	欠席
	調査員	榎本 直樹	出席	調査員	横山 晋一	欠席
	調査員	中澤 利雄	出席			
事 務 局	柳沢 知孝 生涯学習部長			近江 哲 埋蔵文化財センター主任		
	田島 信子 生涯学習部次長			矢口 翔馬 埋蔵文化財センター主任		
	佐藤 幸恵 埋蔵文化財センター所長					

次 第	顛	末
開 会	佐藤所長	
あいさつ	柳沢部長 榎本榮一議長	
会議の公開、会議録署名委員の指名	○会議の公開、傍聴人、会議録署名委員の指名について (佐藤所長) 会議を公開とするか非公開とするか、傍聴人の申込みがなかったこと、会議録の署名委員を指名することについて、説明 ・会議については公開、傍聴人は申込がなかった、会議録署名委員は新井調査員と榎本直樹調査員を指名することについて、全員了承。	
1. 議 題	<p>(1) 令和5年度事業計画について</p> <p>●文化財啓発事業 (矢口主任) 説明。 質疑なし。</p> <p>●文化財保存事業 (矢口主任) 説明。 質疑なし。</p> <p>●文化財調査事業 (矢口主任) 説明。 (原田調査員) 保存処理業務を受託した株式会社吉田生物研究所とはどういった会社か。 (矢口主任) 文化財部局では金属製品のほか、木製品など含む埋蔵文化財出土資料の保存処理を主に行っている。</p> <p>●埋蔵文化財センター運営事業 (矢口主任) 説明。 質疑なし。</p> <p>(2) 令和5年度指定文化財パトロール担当について (矢口主任) 説明。昨年度同様の分担で継続。 質疑なし。</p>	
2. 報 告	<p>○東松山市葛袋の新標本及び市内湧水地の植生について (原田調査員より)</p> <p>(原田調査員) 東松山市化石と自然の体験館にてパレオパラドキシアの上顎歯が完全な形で産出し、上顎歯は初の事例。そのほかセイウチ科の犬歯も産出。他県では特別展示が開催されるような一級資料。</p> <p>(榎本榮一議長) パレオパラドキシアの歯の艶は自然のものか。周</p>	

りの岩石から取り出す際にこれほどきれいに自然と剥離するものなのか

(原田調査員) 産出したままの艶で、歯のエナメル質によるもの。周りの石からは割と簡単に剥離するが、ケースバイケースで、周囲の石が硬質だと剥離しにくい。

(柳沢部長) パレオパラドキシアの歯については年間でどれくらいの産出量か。

(原田調査員) 完全な形のものは年間に1本弱程度で計5点目。破片だけだともう少し多い。

(原田調査員) 湧水地の調査で丘陵・段丘崖などでキンラン・ギンラン・イチリンソウ・フデリンドウなどの希少な植物を確認した。特にキンランなどは準絶滅危惧種に指定されていると聞く。

(中澤調査員) レッドデータには国と県とがそれぞれ存在する。珍しいということは、国という単位で珍しいのか、埼玉県という単位で珍しいのかで珍しさの基準が違う。その中でキンランは県のレッドデータブックで準絶滅危惧種になっているということ。キンランを含む挙げていただいた植物は雑木林の林床に生息するものだが、近年は下草狩りをあまり行わなくなったのもあって、数を減らしている。いずれも東松山市域では珍しい植物といえる。

別件ではあるが市指定「カタクリの群生地」について、春の開花時に確認した。大変管理がよく、種から咲いたものもかなりの株数確認できた。笹や常緑樹が生えてくるとカタクリはなくなってしまう。このあたりでは見られない規模の群落なので、継続して大事にしていきたい。またできれば市民の方々にも見てもらえると良い。

○令和5年第2回(3月)市議会一般質問について

○正法寺の仏像および文書について

(榎本榮一議長) 実際の仏像を見たところ、台座の反花部が欠損するなどの傷みが確認できる。かなり細かい木材を組み合わせで造っていることもあり、修復にあたっては一度解体し、後補の部分などを確認する必要がある。また仏像の安定のためにも、できれば反花部を作り直すなどの措置を講じたほうがよい。

(新井調査員) 市内の古文書は市史編さん事業に際し、昭和50～60年代に一斉に調査したわけだが、正法寺所蔵の文書はカード化こそされたものの目録化はされていなかった。その後埼玉県で目録化したのが、特に表題について簡略化して記載したために、内容が一見してわからなかったり、あるいはそもそも目録に記載がないもの

	<p>もあったりするので、事務局と協議し、時間はかかるかもしれないが今後の管理・活用のためにも、改めて総点検し、市としての目録の作成を進めることとし、作業を行っている。文書には中世から近代まで様々なものがあるが、途中ではあるものの、正法寺と門前の修験者との争論（宗教上でなく、職務上の争い）などの記録がかなりあることがわかってきている。</p> <p>○大谷瓦窯跡市有地の樹木について</p> <p>○埼玉県選定重要遺跡「高坂館跡」の土塁について</p> <p>○指定文化財名称変更について</p>
3. その他	<p>社寺建築悉皆調査報告書について</p> <p>次回会議日程について</p> <p>合同研修会について</p>
閉 会	佐藤所長
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年 6月23日 署名委員 <u>新井 裕子</u></p> <p>署名委員 <u>榎本 直樹</u></p>	